③　工事監理に当たる者（「建築基準法」（昭和25年５月24日法律第201号）第５条の４第２項の規定に基づき設置するものとする。）は、以下の要件を満たすこと。

ア　2(1)3）①アに同じ。

イ　2(1)3）①イに同じ。

ウ　2(1)3）①ウに同じ。

エ　2(1)3）①エに同じ。

オ　平成12年度以降に担当者（相当程度の責任をもって業務に従事した者）として、下記ａ・ｂに示す各担当業務に従事し当該業務が完了した新営工事の工事監理の実績を有する管理技術者及び主任担当技術者（建築分野・構造分野・電気設備分野・機械設備分野）を配置できること。なお、同じ技術者が複数の役割及び分野を担当することを妨げるものではない。海外の実績についても条件を満たしていれば実績として認めるものとする。

ａ　建物用途　宿舎（集合住宅を含む。）、宿泊施設、病院又は研修施設（宿泊施設を有するものに限る。）

ｂ　建物規模　地上３階以上かつ延べ面積5,000㎡以上（管理技術者は、担当分野を問わない。主任担当技術者は、建築分野・構造分野・電気設備分野・機械設備分野の各担当分野）

※ａ・ｂに示す要件を同時に満たす工事監理業務における、工事監理実績（技術者）が必要となる。

④　維持管理に当たる者は、以下の要件を満たすこと。

ア　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東北大学の競争参加資格のいずれかにおいて、東北地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

イ　平成12年度以降に元請として、下記ａ・ｂに示す維持管理業務を実施した維持管理の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ａ　建物用途　宿舎（集合住宅を含む。）、宿泊施設、病院又は研修施設（宿泊施設を有するものに限る。）

ｂ　建物規模　延べ面積5,000㎡以上

※ａ・ｂに示す要件を同時に満たす維持管理業務における、維持管理実績（企業）が必要となる。

⑤　管理運営・入居者サービスに当たる者は、以下の要件を満たすこと。

ア　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東北大学競争参加資格のいずれかにおいて、東北地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

イ　平成12年度以降に元請として、下記ａ・ｂに示す管理運営・入居者サービス業務（本事業における管理運営・入居者サービス業務と同種又は類似の業務とする。）を実施した管理運営・入居者サービスの実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ａ　建物用途　宿舎（集合住宅を含む。）、宿泊施設、病院又は研修施設（宿泊施設を有するものに限る。）

ｂ　建物規模　延べ面積5,000㎡以上

※ａ・ｂに示す要件を同時に満たす管理運営・入居者サービス業務（本事業における管理運営・入居者サービス業務と同種又は類似の業務とする。）における、管理運営・入居者サービス実績（企業）が必要となる。

4）競争参加資格確認基準日　競争参加資格確認の基準日は、参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出期限の日とする。なお、競争参加資格の確認審査に当たっては、2(1)3）①ア、②ア、③ア、④ア及び⑤アに示す一般競争参加資格等の認定を受けていない者及び有資格業者の登録を行っていない者も、入札書の開札の時において2(1)3）①ア、②ア、③ア、④ア及び⑤アに示す要件を満たしていることを条件として競争参加資格があると認めるものとする。当該競争参加資格があると認められた入札参加者が入札に参加するためには、入札書の開札の時において2(1)3）①ア、②ア、③ア、④ア及び⑤アに示す要件を満たしていなければならない。

5）入札参加グループの構成員及び協力会社の変更等　競争参加資格の確認後は、入札参加グループの構成員及び協力会社の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情（合併、倒産等）が生じ、入札参加グループの構成員及び協力会社を、提案書の提出期限の日までに変更（構成員及び協力会社の削除及び追加又は予定業務の変更を含む。）しようとする者にあっては、本学と事前協議を行い、本学の承諾を得るとともに、変更後において2(1)1）から3）に示す競争参加資格を満たすことが確認できる場合に限り、入札参加グループの構成員及び協力会社の変更をすることができる。なお、この場合においては、速やかに、入札参加グループの構成員及び協力会社の変更届を本学に提出すること。

3　入札手続等

(1)　担当部局　〒980―8577 宮城県仙台市青葉区片平二丁目１―１　東北大学施設部計画課契約・監理室契約・監理係　電話022―217―4946

電子メールu.h.seibi@grp.tohoku.ac.jp

(2)　入札説明書等の交付期間及び方法　平成28年３月24日から平成28年７月15日まで、本学のホームページ

［http://www.bureau.tohoku.ac.jp/sisetubu/index.html］

にて交付する。

(3)　説明会及び現地見学会の開催日時及び場所　平成28年３月30日午後２時00分から午後４時00分まで、宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468―１の一部、816の一部　東北大学（青葉山３）災害復興・地域再生重点研究拠点１階会議・セミナー室等にて開催する。

(4)　参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法　平成28年４月18日午前９時00分から午前12時00分まで、同日午後１時00分から午後５時00分まで及び平成28年４月19日午前９時00分から午前12時00分まで、上記3(1)まで、持参又は郵送にて提出すること。郵送する場合は、書留等の配達記録が残る方法に限るものとし、平成28年４月19日午前12時00分までに必着のこと。

(5)　入札書等及び提案書の提出期間、場所及び方法　平成28年７月14日午前９時00分から午前12時00分まで、同日午後１時00分から午後５時00分まで及び平成28年７月15日午前９時00分から午前12時00分まで、上記3(1)まで、持参又は郵送にて提出すること。郵送する場合は、書留等の配達記録が残る方法に限るものとし、平成28年７月15日午前12時00分までに必着のこと。

(6)　入札書の開札日時及び場所　平成28年７月15日午後２時00分、宮城県仙台市青葉区片平二丁目１―１東北大学施設部３階会議室

4　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

1）入札保証金は、免除する。

2）契約保証金　事業者は、事業契約書の締結に当たり、事業契約の履行を確保するために、事業契約締結の日から学生寄宿舎の引渡し日までを期間として、施設整備費相当（ただし、消費税及び地方消費税を含み、金利支払額を除く。）の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、事業契約締結の日から学生寄宿舎の引渡し日までを期間として、施設整備費相当（ただし、消費税及び地方消費税を含み、金利支払額を除く。）の100分の30以上について、本学又は事業者を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保証証券を本学に提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

なお、事業者を被保険者とする履行保証保険契約が建設に当たる者によって締結される場合は、その保険金請求権に、事業契約に定める違約金支払責務を被担保債務とする質権を本学のために設定するものとする。

(3)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。